

資料 1

「男女共同参画に関する次期基本計画及びDV防止・支援に関する次期基本計画」に対する意見の概要と市の考え方

No	資料名	意見の概要	市の考え方
1	資料5-1 ちば男女共同参画基本計画新 ハーモニープラン(後期計画) 概要版	・基本理念の表示(現行の5-1では表示なし) 基本理念は概要版にも表示すべきと考える。	次期計画における概要版の掲載内容については、今後検討してまいります。 なお、「基本理念の概要版への表示」については、ご意見のとおり、掲載するようにいたします。
2	資料5-1 ちば男女共同参画基本計画新 ハーモニープラン(後期計画) 概要版	ハーモニープラザが、本来の目的に沿えるような講座内容等増やしてほしい。生涯学習センターではないので、気づきにつながる講座や、市民を巻き込んだ調査研究が出来ると良いかと思う。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。 なお、男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画への認識と理解を深めるために、時代に沿った内容を取り入れた各種講座を実施し、学習の機会を提供しています。 上記研修・学習事業における講座のほか、指定管理者の自主事業として、施設の有効利用や賑わいの創出などの観点から、各種事業を展開していますが、「アサーティブ」や「起業」に関するステップアップ講座を開催するなど、専門性を高める講座を実施するよう努めております。 調査・研究事業では、平成24年度から3年かけて、有識者を交えて教育委員会とともに、教員が使用できる中学生向けデートDV予防プログラムを作成しました。 今年度は、デートDV予防プログラムの普及・検証のほか、市民意識調査「女性の“働くこと”についての調査」を実施いたします。

No	資料名	意見の概要	市の考え方
3	資料5-2 千葉市の男女共同参画施策の実施状況	30項目からどうするかの手がかりがないが、これまでの項目をみると、精粗の差がありすぎるように思われる。慎重に討議する必要があると思う。	指標については、現行基本計画における評価を勘案するとともに、新たな課題等に対応するため、見直す考えでおります。今後、委員の皆様のご意見を踏まえ、事業所管課と協議の上で決定する予定です。
4	資料5-2 千葉市の男女共同参画施策の実施状況	女性管理職が生まれにくいのは、どこに問題があるのか？ 審議会で、公募の男性の意見に続け、ジェンダー指数の話をしたが、105位から104位になっていた。女性の社会参加が少ないのか、非正規雇用が多すぎる。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。 本市女性職員の管理職への登用については、平成26年4月現在、15.8%と目標を達成しており、一定の成果を上げております。また、今年度実施した「女性の“働くこと”について」の市民意識調査において、女性管理職に関する調査結果を分析する予定です。
5	資料5-3 男女共同参画に関する意識調査（ダイジェスト版）	意識調査は、高齢者の回答が多く、全体のデータが偏っていて、分析がずれるかと懸念される。自由表記など、根深いものが多い。	本調査は、無作為抽出により千葉市在住の20歳以上の3,000人（男女各1,500人）を対象に実施しております。 この調査方法では、ご意見のとおり、年代が高いほど、回答率が高くなるため、全体の数値に高齢者の回答が反映される傾向があります。このため、経年で比較を行う数値については、全体の数値を用いますが、分析する際には、年代別・性別で把握するよう努めております。
6	資料5-4 第4次男女共同参画基本計画の構成（案）	保育士・幼稚園教諭等に、アンケート意識調査をしてほしい。それにより、意識アップ。又、保健師対象にも、してもらいたい。人が育つ部分の入り口にいるので、専門性をアップするために。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。

No	資料名	意見の概要	市の考え方
	資料5-5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案の概要 資料5-6 男女共同参画に関する次期基本計画策定経緯図		
7	資料5-5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案の概要	法律案に、被害者支援の言葉が欲しい。活躍を阻むものが暴力で、できない日本は、社会が障がいを持っていると思う。	国の法律案のため、ご意見として伺います。
8	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	議題に提出された「第4次千葉市男女共同参画基本計画策定案」は適正と認めるまでのレベルにはないと判断する。 過日の審議会で申したように、計画策定にあたっては、過去の活動内容と、その結果を適正に評価し→成果（反省）に結びつけ→そのうえで今後の計画策定につなげることにあると承知している。 このままでは、パブリックコメントでの各層からの意見に耐えられないと考える。	現行計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の途中ではありますが、市民意識調査結果等から、指標の達成状況等を確認し、これまでの主な取組と成果、課題について評価を行いました（資料2-1参照）。また、現行計画の評価、国の動向、市民意識調査結果を踏まえて、次期計画の基本的な方針を策定しました（資料3-2参照）。
9	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	男女共同参画課と、こども家庭支援課の個別の計画提示に違和感を覚える。両課間での本件に関する協議はあったのか。 それぞれの見解や今後の計画を、章を分けて個別に提	DV防止・支援基本計画は、ちば男女共同参画基本計画の基本目標1、施策の方向性1に基づく位置づけとして、平成24年7月に策定しましたが、次期基本計画策定にあたっては、施策の継続性や分かりやすさ等を考慮

No	資料名	意見の概要	市の考え方
	資料6-3 次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	示したとしか感じられない。あえて伺う。 （男女共同参画社会は、省庁間を超えて実現すべきと の国の方向性と合致しているのか、疑問） 内閣府が示すガイドライン？（資料5-4、5-5） を踏まえて討議するのが筋であると考え。 そうでないのであれば、資料5-4、5-5の提出意 図は何か。	し、引き続き、同様の位置付けで両計画を策定すること としております。両計画の位置付けと担当局が複数ある ことが、このような違和感を感じさせるのかもしれませんが、 両計画は一体的なものとして両課で十分連携して 策定してまいりますので、事情をご理解いただければと 思います。 また、「資料5-4 第4次男女共同参画基本計画の構 成（案）」については、本市の施策の体系案が国の体系案 を参考として作成していることを示す資料としてご提示 しております。 なお、「資料5-5 女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律案の概要」については、法案が成立すれ ば、女性活躍に関する市町村推進計画の策定が努力義務 とされることから、男女共同参画に関する次期基本計画 にその内容を盛り込み、市町村推進計画を兼ねる位置付 けとするための参考資料としてご提示しております。
10	資料5-7 男女共同参画に関する次期基 本計画体系図（骨子案）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を8目標→5目標に変更した点について 提案では、社会情勢や市民意識調査からの整理・統合 としているが、ここでいう社会情勢や市民意識調査はな にか。 ・Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進では、 	現行基本計画では8つの基本目標を設け、各々の達成 に向け施策を実施してきましたが、女性活躍推進に向け た政府の動きや国の計画構成、固定的性別役割分担意識 が根強く残るという市民意識調査の結果を踏まえて、施 策体系を分かりやすく示すため、基本目標を5つとしま した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国の第4次計画や女性活躍推進法に鑑み、「女性の活躍」

No	資料名	意見の概要	市の考え方
		<p>これまでの「教育の分野」「雇用の分野」「自営の商工業や農林水産業の分野」を統合したものと読み取れるが、各分野とも、男女共同参画の推進で実効が上がっているとは思えない。</p> <p>この状態での項目の統合は、施策を纏めるにあたり考え方が拡散するのではないかと拝察する。</p> <p>・IV 男女がともに担う家庭生活づくりと地域社会づくりについては今日の地域コミュニティの成熟度からみて、家庭と地域を一緒に捉えるには無理があると思われる。</p>	<p>への対応を図るとともに、国の施策との整合をとるため、国の第4次計画の構成とあわせ、現計画における基本目標を整理・統合し、新たに基本目標を「あらゆる分野における男女共同参画の推進」（今回、基本目標Ⅲは「あらゆる分野における女性の活躍」に修正）としていますが、施策の方向性や基本的施策において、個別の分野について取り組んでまいります。</p> <p>・「基本目標Ⅳ 男女がともに担う家庭生活づくりと地域社会づくり」（今回、基本目標Ⅳは「仕事と生活の調和を実現できる社会づくり」に修正）に分類していますが、施策の方向性では「男女がともに担う家庭生活づくり」と「男女がともに担う地域社会づくり」は別分類としています。</p>
11	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	IV-1 基本的施策に「男女共同参画の意識に立った子育て」などと入れてはどうか。	「基本目標Ⅳ 男女がともに担う家庭生活づくりと地域社会づくり」（今回、基本目標Ⅳは「仕事と生活の調和を実現できる社会づくり」に修正）の「施策の方向性1 男女がともに担う家庭生活づくり」（今回、「施策の方向性2」に修正）において、男女共同参画の意識に立った子育ての施策を盛り込む予定です。
12	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	女性の間にも固定的役割分担意識が根強い。「固定的な役割分担意識を見直す」というのを（どこかに）入れたらどうか。	重点的に実施する施策として、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を推進することとしておりますので、男女ともに固定的性別役割分担意識の見直しを図る予定です。

No	資料名	意見の概要	市の考え方
13	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	表現が固い。他市はもっと分かりやすい。	基本目標や施策の方向性の名称については、分かりやすい表現を引き続き検討してまいります。
14	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	Ⅱ-3 基本的施策「外国人市民が安心して暮らせる環境づくり」の「外国人市民」の表現に差別的な響きが感じられる。「国籍に関わらず～」などとしてはどうか。	基本的施策の名称については、引き続き検討してまいります。 なお、ご指摘の「外国人市民」の表現については、ご意見のとおり、見直すこととします。
15	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	<p>根本に関わる話だと思うし、自治体を取り上げるには、様々なハレーションを起こす可能性もある内容だと思うので、次期計画に「必ず反映させるべき」とまで言う気はないが、記載させていただく。</p> <p>いわゆる「セクシュアル・マイノリティ」の方々への取り組みについても、何らかの検討を開始する時期が来ているのではないかと思う。</p> <p>既に一部企業（まだまだ大企業中心だとは思いますが）では、主に女性に対するハラスメント対策等を進めつつ、次の段階として、セクシュアル・マイノリティに対する理解を啓蒙する研修を開始しはじめている。</p> <p>次期基本計画が28年度から5年～10年の長期スパンのものであることから、（千葉市レベルの大都市であればあるほど）10年後には間違いなく「何らかの取り組みがあってしかるべき」状態になっていると思われるため記載させていただいた。</p>	<p>ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援」の「施策の方向性1 性や健康への理解の促進と健康づくり」において、セクシュアル・マイノリティの理解促進に向けた取り組みを盛り込む予定でおります。</p>

No	資料名	意見の概要	市の考え方
16	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	ハーモニープランには、リプロの視点をもう少し具体的に入れ、国際水準を意識してほしい。	ご意見については、次期計画における事業案に反映させていただきます。 なお、「基本目標V 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援」の「施策の方向性2 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援」において、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点を盛り込む予定であります。
17	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	・自主防災会の女性の参画について 女性の民生委員・ボランティア活動をしている女性に積極的に声をかける。私の地域では、4名の女性民生委員の参画を得た。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
18	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	男女共同参画センターの知名度（13.9%）を上げる方策として男女共同参画週間には、千葉駅前・市内にて人の集まる場所に垂れ幕・幟を掲げる。チーバ君を利用して、ちらし、ティッシュ等を配布。マスコミ、ネット広告で表示する。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
19	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	・リーフレットより人海戦術を（各種委員会では、男女参画の意義を述べる時間確保） 男女共同参画の意識を高めるには、多数の人員が集まる場を効率よく利用して「男女参画の意義を訴える」ことで、男性・女性それぞれが個性と能力が発揮できる社会実現が浸透すると思う。まずは、官公庁が手本を示すこと。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。

No	資料名	意見の概要	市の考え方
20	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	市議への女性比率拡大（地方版クォーター制検討）も必要。そして、男女共同参画を公約している市議・県議員との交流も必要と思う。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
21	資料5-7 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（骨子案）	女性が輝ける意識を持てる講座（ボランティア講師の利用）の開催。←出来るだけ多く。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
22	資料6-1 千葉県DV防止・支援基本計画策定経緯 千葉県DV防止・支援基本計画	他の自治体よりも、進んだ意識があったと評価できる。積極的に取り組んだ意気込みが感じられる。それぞれの部分で、具体性がもう少し深められたら良かったと思う。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
23	資料6-2 現基本計画の施策実施状況	<p>I 若者への啓蒙が足りなすぎる。目標値が低いと思われる。</p> <p>II 研修会は、この数では不十分。外国籍パンフは、チラシでなく、具体的な内容のパンフが必須。コピーはしているのか？SVも増やす必要あり。</p> <p>共通シートはとても評価できる。何か所の部署では、1度に進められる支援にしてほしい。2次被害を防ぐ事は、事件のタブごとでは足りないと思う。</p> <p>III 内容等紹介講座があると良い。</p> <p>IV 目標が少ない。医療・警察・司法弁護士等との連携に具体性が欲しい。</p>	<p>ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、II 外国語版パンフレットについては、具体的内容が記載された千葉県作成のものを、国際交流協会及び各区こども家庭課窓口にて随時配布しています。</p>
24	資料6-3	・ I-1 暴力防止のための教育推進について	ご意見については、次期計画における事業案の参考と

No	資料名	意見の概要	市の考え方
	次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	<p>児童虐待を受けた経験を持つ人は、トラウマが残り成人になってから相手を自分の意志に従わせるためには多少の暴力は許されると考える人が多いようだ。資料 6-2 では、計画当初の目標が低く、達成状況では中学校 3 校・高校 2 校・大学 1 校と報告されている。千葉市でデートDV啓発対象校は中学校 59 校・高校 43 校・大学 11 校もある。予算・講師の問題もあるが、年間の実施校を増やす必要があると考える。</p> <p>市民目線で施策の年次報告書を見たとき、参考資料 5 第 1 章のような数値化されたグラフで示されると現状や効果を納得しやすい。文章記述は、読み手により誤差がある。</p>	<p>させていただきます。</p> <p>また、次期DV計画作成の際には、図やグラフを取り入れ、市民の皆様に分かりやすい記述となるよう努めてまいります。</p>
25	資料 6-3 次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	<p>I、IIにもつなげて、</p> <p>暴力を許さない地域づくりには、思春期への啓発、特に保健師へのスキルアップと担う部分は重要。妊娠届の受理からの、具体的な出産だけでなくDV予防・男女参画への意識作りは、学校教育の場面で情報を得られない男女に、新たな心理教育的な内容を、伝え、育てていけるチャンスである。新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問で、全戸訪問をする、家庭に入れる保健師・助産師の感度はものを言う。</p> <p>又、保育士は、早期から母子に関われることから、より専門性が求められるので、保健分野と同様、具体的な</p>	<p>ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、III体制整備について、同行支援は平成 27 年度より事業化されております。法律相談、精神科相談は必要時に実施できるよう予算を確保しております。</p>

No	資料名	意見の概要	市の考え方
		<p>研修やシステムづくりを入れてほしい。欲を言えば、産後ケアセンターの設立を検討願いたい。</p> <p>Ⅲ体制整備に、アドボケイト・同行支援も入れ、法律相談・精神科相談も、女性相談に連動して必要と思われる。</p> <p>Ⅳ共通シートを更に進めて、ワンストップでできることを増やす。</p> <p>自立に向けての前に、心のケアを直ぐに始めることを視野に入れないと、先になって帰って予後が悪くなり、母子関係も崩れやすい。個人差があっても、長期的な支援の言葉が欲しい。そのためには、ステップハウスで、丁寧な支援・癒すメニューを経る情報を当事者に渡す必要がある。土日・夜間の子どもの一時的預かり、家事支援など、児童虐待防止と絡めて、養育支援ヘルパー制度など、市として手掛けてほしい。母子への心理教育プログラムは、年に1回なので、緊急避難直後の1回ショートプログラムを、年に数回、実施はできないか？</p> <p>Ⅴ人権ベースの被害者支援を浸透させること。医療分野が、産婦人科・精神科（心療内科）・小児科だけにとどまらず、外科的な受診先での対応や情報を渡す事が出来るので、医師会通じた、各科への出前講座含め周知の上連携を図ってもらいたい。</p>	
26	資料6-3	・基本目標Ⅰ 暴力を許さない地域づくりの推進	ご意見については、次期計画における事業案の参考と

No	資料名	意見の概要	市の考え方
	次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	地域作りを目標にするのであれば、公民館・各区保健センター・いきいきプラザを利用して暴力防止に関する親子講座の企画はいかがか。	させていただきます。
27	資料6-3 次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	<p>DV連携体制の整備の体制づくりは、以下の救命の連鎖を参考にして、グラフにすれば、分かりやすくなるのでは？</p> <p>図1 ●救命の連鎖</p>  <p>予防 早期認識と通報 一次救命処置 二次救命処置と心拍再開後の集中治療</p> <p>DVの予防 早期認識と通報 被害者の処置 切れ目のない支援</p> <p>※男女共同参画課・男女共同参画センター・こども家庭課・健康課・地域振興課・広聴課・こころの健康センター・民間シェルター等</p>	次期DV計画作成の際には、図やグラフを取り入れ、市民の皆様に分かりやすい記述となるよう努めてまいります。
28	資料6-3 次期計画策定に向けて 次期千葉市DV防止・支援基本計画 体系図（骨子案）	相談事業は今後も続けていくべきと思う。その為には男女共同参画センターの知名度をもっと上げる、千葉日報にて事ある毎に記事を取り上げてもらう。	ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。
29	資料6-4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針(概要)	<p>社会資源が少ないので、掘り起こしと仕掛けを。NPOを育てることも視野に入れた内容を。</p> <p>気づきの講座・ケアの講座なども具体的に入れて欲しい。</p>	本資料は国の資料ではありますが、ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。

No	資料名	意見の概要	市の考え方
		<p>子どもに対する援助に、子どもの居場所・学習支援も含められないか？ 貧困対策や、子ども子育て施策にも絡めた表現が欲しい。</p>	
30	<p>資料6-5 交際相手からの暴力（デートDV）についての意識実態アンケート調査結果報告(概要)</p>	<p>調査は高校生対象だが、性暴力被害を含め、不登校の挙句、高校に行っていない子どもこそ、アブノーマルな情報でなく、正しい知識が必要であるので、義務教育中や、市内の施設で生活している子どもたちへの調査を試みてほしい。韓国では、国のモデル事業で、中学生の同世代間相談員の養成をしている。手伝えるので、計画してほしい。</p> <p>特定妊婦に関する保健分野との連携で、予防的に係わるシステムづくりにつなげてほしい。質問項目が、もう少し踏み込んだ内容がないと、分析もしにくいと思う。アンケート調査は、啓蒙の1つであり、情報提供の場である。</p>	<p>ご意見については、次期計画における事業案の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>資料6-6 交際相手からの暴力についての意識・実態アンケート調査集計結果</p>	<p>このような聞き取りは、とてもエネルギーがいることと、その後心の蓋が開いたりフラッシュバックしやすいので、その後、どのような対応をしたか聞きたいと思う。</p> <p>カウンセリング的に、心理教育や情報提供はどこまですることをセットにできたのか、してないのか？ 施設職員に任せただけなのか？ ここからたくさん学ばせてもらえるところである。児童相談所を絡めずに、母子分離できるショートステイなど、体制強化が必要に思える。どの程度</p>	<p>聞き取り調査については、DV 被害者支援プログラムを受講した経験豊富な保健師が事前に対象施設職員と綿密に打ち合わせを行い、個々の対象者の負担が過重にならないような聞き取りに努めました。また、対象者から質問が出たことに対しては、情報の提供に努めました。</p>

No	資料名	意見の概要	市の考え方
		施設職員には、負担を多くかけているのではないか？適切な支援を市からできているのか気になる。	